279号　平成28年（2016年）4月28日発行　ふちゅう 市議会だより

一問一答

民間団体や個人が行う子どもの学習支援、居場所づくりを支援する考えは

NPO団体などとの協働の方法等を検討する必要があると考える

西埜 真美 議員（ネット）　生活困窮者自立支援法に基づいて実施している学習支援事業については、学力の定着とともに子どもの自尊感情を育てることも大きな役割であると考える。

そこで、事業の実施に当たっての留意点や指導方針について聞きたい。

福祉保健部長　留意点については、全ての子どもに面談を実施し、目標や課題を共有することに努めている。

また、指導方針については、1人または2人の子どもに講師1人が付き、学力レベルに応じたきめ細かな指導を行っている。

議員　同事業の対象ではないものの学習塾に通うことができない子どもに対して、民間団体や個人が行う学習支援、居場所づくりの事業を支援する考えはあるか。

子ども家庭部長　国や都が支援策を検討していると聞いているため、NPO団体などとの協働の方法等について検討する必要があると考えている。

ご案内

市議会の本会議及び委員会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。

常任委員会の審査報告から

総務委員会

第4号議案 非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この議案は、市固定資産評価審査委員会について、審査業務の実情を踏まえ、委員の報酬額を増額するとともに審査長の報酬額を新設するために所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「委員の報酬額は日額1万2000円から1万7000円に増額し、審理を総括する審査長の報酬額は日額2万円とする」等の説明があった。

質疑に対して、「附属機関等の委員の報酬額は、日額2万7000円を超えない範囲で各委員会の実情に応じて決めている」等の答弁があった。

委員から、「報酬額が増えるという面から、委員会の審査を厳密に行ってもらいたい」「報酬を増額することに伴い、本来の目的にかなうような委員選出をしてもらいたい。報酬額の改定は必要と考えるため、本案に賛成する」との意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

文教委員会

第6号議案 府中市立府中の森芸術劇場条例の一部を改正する条例

この議案は、市立府中の森芸術劇場分館を府中駅南口再開発事業における再開発ビルの地下3階に設置し、管理運営を行うことに伴い、所要の改正を行うもの

主な改正内容として、「施設の利用料金については、手数料・使用料の見直しに関する基本方針における基準使用料の算出方法に基づいて算定している」等の説明があった。

質疑に対して、「分館には、音楽練習室を4室設置する予定であり、具体的には、太鼓や合唱の練習ができる施設やヨガなどができる土足厳禁の施設などを考えている」「駅前に立地しているとともに、防音機能等についても優れた施設であるため、利用料金は現在の府中グリーンプラザや府中の森芸術劇場よりもやや高めの金額を想定している」等の答弁があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

厚生委員会

第7号議案 府中市市民活動センター条例

この議案は、府中駅南口再開発事業で建設中の再開発ビルの5階と6階に市民活動センターを設置し、その管理及び運営について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの

主な内容として、「開館時間は午前8時30分から午後10時までとする」「貸出しを行う施設は、各会議室のほか、ホール、スタジオ、和室、料理室などとしている」等の説明があった。

質疑に対して、「指定管理者に支払う維持管理費については、毎年約3億円を見込んでいる」「間仕切りがある施設の利用については、利用内容などを事前に確認し、音で迷惑が掛かると判断した場合には、隣接した施設も借りていただくことになる」等の答弁があった。

委員から、「施設利用については、事前に状況を把握し、市民の利用に支障のないよう対応することを要望し、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

建設環境委員会

第10号議案 府中市空家等対策協議会条例

この議案は、空家等対策計画の作成、変更及び実施に関することを審議する市空家等対策協議会について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの

主な内容として、「協議会は、会長及び委員14人以内をもって組織する」「委員は、市議会議員、学識経験を有する者、公共的団体の推薦する者、関係行政機関の職員のうちから市長が委嘱する」等の説明があった。

質疑に対して、「学識経験を有する者について、弁護士、司法書士、土地家屋調査士、建築士、福祉関係者などを想定している」等の答弁があった。

委員から、「空き家については、倒壊の危険性や防災面などで課題があるため、これらの解決に向けて取り組むことをお願いし、本案に賛成する」「良好な生活環境づくりにぜひ取り組んでもらいたいため、本案に賛成する」等の意見があった。

審査の結果、本案については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定した。

特別委員会の中間報告から

基地等跡地対策特別委員会

調布基地跡地の状況について、調布基地跡地関連事業推進協議会幹事会が平成27年12月に開催され、都から、航空機墜落事故に関し、事故原因が特定されなくても講じることのできる対策や調布飛行場の管理運営における一層の適正化について、協議を行いたいとの説明があり、本市と三鷹市、調布市は了承した。

府中基地跡地留保地の状況については、府中基地跡地留保地活用基本方針（案）に対するパブリックコメント手続きを実施したところ、今後の利用計画策定に向け、早期の段階から市民の意見を取り入れてほしいなどの意見があった。

なお、これらの意見は、市ホームページ等を通じて公表していくなどの報告があり、これを了承した。

市庁舎建設特別委員会

市庁舎建設の設計作業の進捗状況について、設計者の提案内容から想定される課題などを確認するため、各課にヒアリングを実施し、その結果を設計図面に反映させる準備を進めている。

また、建設予定地の北側に「おもや」を建設することに伴い、公用車用駐車場を北庁舎地下1階の来庁者用駐車場に移転させるが、来庁者に与える影響は小さいものと考えている。

国土交通省のモデル事業を活用した入札契約方式の検討については、設計者や市の職員が持つ知識、経験だけでは対応できない部分を補完するため、設計と施工の専門的な知識を備えた第三者の技術的支援を受けることが必要との結論に至ったなどの報告があり、これを了承した。

再開発対策特別委員会

平成28年1月15日に開催された委員会については、府中駅南口再開発事業に関し、再開発ビルは店舗や公共公益施設、住宅からなる複合ビルであるが、新規出店者や住宅購入者を確保し、事業を円滑に進めるために、それぞれの施設を同時にオープンさせることは必須条件であると考えている。

一方で、組合の事業スケジュールが遅延する中、29年7月のオープンを目指して対応策を検討してきたが、内装工事期間が短くなるなど市が発注する工事の実施が事実上不可能であることが明らかとなった。そのため、市の内装工事を組合の本体工事と一体で施工し、本体部分と合わせて譲渡を受けることが最善であると判断したなどの報告があり、これを了承した。

28年3月3日に開催された委員会については、府中駅南口再開発事業に関し、保留床として処分する駐車場を市が購入することについて検討してもらいたいとの申し入れが組合からあった。そのため、既に公共地下駐車場を管理している市駐車場管理公社が一体的に運営することも考慮し、検討を行っている。

内装工事については、組合が適切な工事監理業務委託を締結することで品質の管理等が図られるものと考えている。

工程管理については、工事期間の厳守を担保するため、市と組合、施工者で協定書などを締結することとしている。また、再開発ビルの名称やロゴについて、組合では、選定方法などを検討しており、28年の春ごろには決定したいとしているなどの報告があり、これを了承した。